

平成29年度 現場代理人等意見交換会議事概要

H29.12.14

白山会館

<意見交換会のテーマ>

- ①「現場における週休2日の実現に向けて」
- ②「工事施工の円滑化に向けて」
- ③「自由意見(これだけはお願いしたい)」



■石川運輸支局(16)建築その他工事 (株)安藤・間

①日給制の作業員が多い為、給与形態を変えるか、もしくは労務費をアップさせないと建設業に従事する労働者が減少してしまうのではないかと懸念があります。また、建設業は天候等の予測不可能なところがあります。机上だけでなく、本当にその現場に合致した内容であるかどうかを施工者側と協議させていただき最終的に週休2日制を盛り込んだ工期設定をしていただければ、実現にかなり近づくのではないかと考えています。

②4点セットは建築工事にも沿うような形で改善をした方が良いと思います。

③発注者・設計会社・建設会社によって工事書類等がバラバラであり、工事書類の雛形が統一出来ると非常に効率的になると思います。また、設計積算と実際の工事において明らかにかげ離れた部分があるので、そのあたりは現場に沿うように積算基準を見直して欲しいと思います。

(整備局)

①公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金を調査する中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかなどについて現在調査を行っています。

②営繕工事における工期設定の基本的な考え方を整理いたしました。建築工事につきましては、工期設定に当たって週休2日を前提として、「建築工事適正工期算定プログラム」等を参考にしながら、諸条件を考慮したうえで適切な期間を設定しています。さらに各工事、環境や気候等、状況の変化により前提条件を十分検討し、工期に反映するように努めていきたいと思っています。4点セットという話がありましたが、営繕工事におきましても、

「施工条件明示に関する明示項目及び明示事項(案)」、「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン(案)」、「工事一時中止ガイドライン(案)」等を策定しているため、引き続き取り組みを進めていきたいと思っております。

③営繕工事の書類関係について、各地方整備局でひな形を作っている最中ですが、基本的に工事書類の簡素化に向けた施工については、発注者、受注者とも協議しながら、さらなる簡素化に努めていきたいと考えています。設計積算については、諸条件を踏まえて積算をしていますが、実際に工事を始めてみると図面どおりにいかないという事は多々ありますので、状況をよく確認しながら設計変更等の協議をしていただきたいと思います。それから、工期についても現場状況の変化等により協議等をしていきたいと思っております。

■国道289号2号橋梁上部工事(株)安藤・間

①近年、工事中の学生見学会やリクルート活動にも取り組んでいますが、問題は、転勤と土日の休暇です。学生の休暇取得への要望が非常に強く、週休2日の体制に変更する必要性を強く感じています。土木工事は天候に左右されることが多く、特に冬期休止を伴う工事での実施は困難な状況です。契約工程を遵守する点と、今後の技術者や技能者確保の両立には、生産性向上が不可欠ですが、技術革新や個人能力の向上のスピードは急激には上がらないので、能力向上を無理に求めると、離職者も増えるということで悩んでいます。今後の建設業の担い手を確保するためにも発注者の工期延長への柔軟な対応が必要と考えています。

②受注後、特殊な工事などの場合は、遠方からの転居者多く、初期段階の配属までに時間がかかるため、計画書提出期限や準備期間の延長を要望します。

③設計変更と金額の確定が竣工近くになると、現場運営に支障が出るのである程度のところで設計変更を行っていただきたい。

(整備局)

①週休2日の取組の拡大については、工事着手、準備期間、後片付け期間の見直しをやって、工期を算定する際には工期設定支援システムを導入しました。週休2日を考慮した間接工事費の補正という取り組みを試行しています。発注者の工期延期への柔軟な対応ということについては、今年度から準備期間や後片付け期間というものを見直し、特記仕様書の雨休率等を組み込んでいますので、雨等で現場が休止となった場合には雨休率が変わるため、協議すれば延期は可能と考えています。

②人員確保のために受注後の施工計画書の提出期限や準備期間の延長などにつきましては、施工計画書をすべて30日の間にセットするのはさすがに無理があると思っておりますので、安全管理とか緊急時の連絡体制などは最低限必要なものを用意し、それ以外のものについては出来次第、順次追加していく形で対応できるのではないかと考えています。

③設計変更の時期については、照査結果検討部会、設計変更検討部会において受発注者間でコミュニケーションを図りながら調整していきたいと考えています。

■阿賀野バイパス 小里川2号橋下部その2工事(株)植木組

①下請業者は作業員が日給月給のために、休日日数が増えると収入減に繋がります。その作業員が休日に他の現場で働けば、週休2日の成果がみられなくなる可能性が大きいことから、作業員の給与がある程度補償されないと難しいと思っております。土木工事の場合は、土工事等天候に左右される工事は工程が厳しくなるため、天候を理由に工期延期が認められるような柔軟な対応が必要と思っております。

②仮設計画があまりにも杜撰で、工事に着手できなかったため工事一時中止して仮設を変更してもらった。仮設計画をきちんと設計してもらうか、もしくは施工業者が実際に施工する仮設計画を設計変更として認めていただき要した日数は工期延期してほしい。

③構造物の配筋について、両フックのスターラップ等、実際に組めないような設計はやめて、施工性に配慮した配筋をお願いしたい。工事用道路や施工ヤードの敷鉄板は当初設計で計上し、設計変更で対応する場合、実施数量が大幅に削減をしたり、敷砂利等に代替えて計上するようなことがないようにしてほしい。

(整備局)

①公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金を調査する中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかなどについて現在調査を行っています。天候

を理由に工期延期が認められるのかということにつきましても、雨休率というところで特記仕様書に明示しておりますので、ある程度のルールは必要なのですが、雨休率が変わったということで監督職員の方と協議していただければと思っています。

②当初設計において現場に合った仮設計画を提示することが基本だと考えていますので、そのように努めていきます。また、大幅な変更になった場合は、発注者、受注者、それから設計者、この三者が同席する照査結果検討部会、工事連携会議において、お互いに共通認識を持ちながら対応方針を決めていきたいと思えます。

③スターラップ等の設計につきましては、平成29年3月に機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン、平成29年6月に現場打ちのコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手ガイドラインが各々策定されていますので、詳細設計においては該当のガイドラインに基づき適切に対応するように努めてまいります。また、施工不可能な状況がないような設計に努めていきたい。



■沢田高架橋外橋梁補修工事（株）植木組

①天候及び交通規制等に左右される職種なので、休日を週二日取得するのは不可能と思えます。その分を振休で取得する場合も人手不足の状況もあり、現実には取れない状況です。子供たちの長期休暇に合わせて取得するのが良いと思えます。

③特に維持工事は積算体系に合わない工種が多いので、施工業者の見積りを業種に見合う金額にしてもらいたいと思えます。また、契約後の変更協議が多過ぎて工事着手が遅れてしまう状態です。もっとコンサル成果の精度をあげてもらえれば、変更協議の量が大幅に減ると思えます。

（整備局）

①交通規制を伴う職種に対する週休2日というのは、まだ明確な解決策は見出せていません。長期休暇の取得につきましては、週休2日のモデル事業としてクリティカル工程共有表の作成に取り組んでいますので、週休2日を確保するために監督職員と協議なりをして長期の休暇の取得で週休2日の確保ということも可能かなと思えます。

③設計の精度不足により変更協議が多くなり、ご迷惑をおかけしています。従来から現地調査や候補選定、それから工期設定等に留意しているところですが、今後も適切な工事発注に努めていきたいと思えます。

また、積算体系は標準の工事積算基準という形になっていますので、特殊な工種については、見積りという形になると思えます。

■国道289号5号橋梁下部その2工事（株）大林組

①土曜・祝日を休日とし、工期が設定されているが、それは適正な工期と言えないと思えます。特に八十里越事業は、冬季休工期間があり、現場としては週休2日を採用することによる実際に要する工期の確保が必要です。

発注者の工期設定の見直しやご理解が必要と思えます。受注者側としても現場任せにするのではなく、支店・本社が中心となって週休2日を達成する取組みも併せて進めている状況です。また、ICT活用、プレキャスト導入等の生産性向上に係る費用問題、設計変更と認めてもらえるかも受発注者間での協議が必要と思えます。

日給作業員の賃金の確保については、設計労務単価を上げてもらい、給与補填を考えなくてはならないと思えます。

②適正な工期、工程を設定するには、現場条件をよく確認し施工に必要な施工ヤードの確保など細かい点についても設計図書に明記する必要があると考えます。

(整備局)

①公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金の調査の中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかについては、現在調査を行っています。国道289号八十里越の道路事業につきましては、冬期間の降雪、雪崩、猛禽類の繁殖等の事情により現地での施工期間に変動が生じています。冬期の諸事情を踏まえて工期の設定には引き続き適正な期間の設定を行うよう努めていきたいと思っております。また、工事発注後においても工期変更を行えるよう受発注者間で密に調整を進めさせていただきたいと考えています。

②発注前の施工条件検討部会において、詳細に現場条件を確認、検討し、特に施工ヤードなどの設計図書への条件明示を明確にしていくように努めていきたい。

■阿賀野バイパス 百津跨道橋下部工事 (株)加賀田組

①担い手確保の観点から週休2日制は非常に有効な手段であると思っておりますが、課題として地元関係者との協議、支障物件の移設等を加味した準備期間の設定および天候による不稼働日を入れた適正な工期設定をして頂きたい。また、技能労働者の労働日数減に伴う収入減対策や施工段階における降雨や降雪に影響を受ける土工事では平日に作業中止になると土日の作業で工程の遅れを取り戻すことになるなど、天候不順に伴い不稼働日が増加した場合の対応も必要と思っております。

③支障物件の移設について、発注前もしくは遅くとも準備工段階に協議を完了していることを原則としてほしい。発注者を中心に支障物件管理者と受注者間での施工調整ができる会議体を常設して頂きたい。

(整備局)

①労働日数減に伴う収入減対策という点については、公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金を調査する中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかなどについて現在調査を行っています。雨休率というところで特記仕様書に明示しておりますので、ある程度のルールは必要なのですが、雨休率が変わったということで監督職員の方と協議していただければと思っています。

③支障物件の移設については、原則、工事発注前までに完了するよう努めています。補正予算等により発注が前倒しになった工事においては、支障物件管理者の予算の都合といったことで移設が間に合っていないケースもあります。こうした場合は、発注者が中心となり、早急な移設が完了するよう調整に努めていきます。なお、工程調整部会等を開催して受発注者及び必要に応じて関係機関も含め、工事、工程、クリティカルパス等を共有し、円滑に工事進捗が図れるよう努めていきます。

■H29黒埼維持補修工事 (株)加賀田組

①重複しているので割愛します。

(所定の現場のみ週休2日にした所で、抜本的な作業環境向上には繋がっていないように感じられる。労働条件(工期・賃金等)を含め建設業全体で週休2日に対する取り組みを行う必要がある。)

②当工事では受発注間で速やかに協議を進められていますので、特に問題はありません。

③維持・修繕の予算が毎年少なくなっているように感じている。維持・修繕工事は工事金額のロットが小さいため、技術者を2人以上配置することは困難です。若手技術者育成の観点からも維持修繕工事の予算拡充をお願いしたい。

(整備局)

①建設業界全体で週休2日の取り組みを行う必要がありますという点は、まったくそのとおりです。今後ともこのような意見交換会を通じて皆様からご意見をいただきたい。

②生産性の向上説明会を毎年2回やっています。継続は力なりということでやっていますので、出席をお願いし

ます。

③維持工事につきましては、労務費の上昇、それから予算方式の変更に伴う必要経費が多くなっているというところのほか、対処が必要な箇所も沢山あることから、必要な予算の確保に努めていきたいと思っています。

■H29・30黒埼管内維持工事（株）加賀田組

③工事書類の簡素化については、現在、煩雑な書類提出等を省力化するため、ASP方式による情報共有システムが運用されています。維持工事における巡回業務という報告書等は紙媒体とASPの二重提出を求められることが散見されます。生産性向上のためできればASPを優先して一本化の徹底を強く望みます。

提出書類の簡素化については、維持修繕工事では、対象事案について現況調査から施工の可否や方法等を決めてから指示書発行となります。現在は、現場写真撮影・測量・図面作成・見積り他一式を作成し提出しますが、半数以上が施工まで及ばないのが現状です。現場業務の効率化を図るため、施工判断後に測量や見積り等への作成に移行できるように徹底していただきたい。

（整備局）

③できる限り書類の簡素化に努め、詳細な現況調査、それから測量設計が必要な補修箇所につきましては、実際に工事を実施する箇所のみを指示となるように指導を徹底していきます。また、工事の中で設計に要した費用につきましては、適正に精算変更するように指導していきます。

■H28－31朝日温海道路1号トンネル工事 鹿島建設(株)・福田組JV

①トンネル工事など遠方から出稼ぎに来ている作業員は普段休暇を取るよりは、年末・GW・夏期休暇で長期間休暇を望んでいます。単に週休2日というよりは、長期的な目で休暇をたくさん取るというような対策も考えたらどうかと思っています。出稼ぎ作業員にとっては労働時間の減少は給料の減少であり、稼げない仕事であれば人は集まらなくなるだろうといった意見も出ています。また、担い手の確保の点から、きつい、汚い、危険といった作業環境を改善しないと人が集まらないといった意見もあります。

②施工中に発生する設計変更や追加の工事については、現場が止まらないよう、迅速な指示をお願いしたい。

③トンネル工事では、積算基準において歩掛の合わないものがあり実施工にあった歩掛で積算を行ってほしい。現場を見ている担当者（監督員）はこういった問題点をよく理解しているので、上の人がこう言っているからということで現場が止まることもありますので、現場の担当者の意見を尊重していただきたい。

（整備局）

①公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金の調査の中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかについては、現在調査を行っています。

②発注者側としても、監督職員をはじめ担当職員と密な連携を図り、工程に影響しないような迅速な対応に努めていきます。

③監督職員は現場の状況をよく把握しており現場意見を反映しているものと認識しています。設計変更前には、受発注者同席の設計変更等検討部会というものを開催することができますので、直接なり、現場の実状を伺いながら変更作業を進めていきます。なお、変更対応に向けて歩掛り調査等の必要が生じた場合は、ご協力をお願いしたい。

■大源太川第1号砂防堰堤補強工事 佐藤工業(株)

①当工事は、砂防堰堤の補強工事と言いながら、仮栈橋や仮排水路トンネル、仮締切、それから補強堰堤の工事ということで特殊性があり、労働者の確保が難しく、東北や四国から作業員を確保しています。宿泊費等が積算に計上されておらず、我々自身及びその協力会社も経費確保のために早期に現場を完成させたいと思っていますので、週休2日は現実的ではないように思います。週休2日の実現を行うには、適正な工期の設定が不可欠と思われる。しかしながら当工事におけるクリティカルとなる工程は、当初設計の条件と差異があるため時間を要しており、残業や休日作業で対応するしかない状況です。

②平成27年3月受注の工事であり、特記仕様書に工事円滑化推進会議の条項がありませんが、事務局が中心と

なり工程調整部会や連携会議等が開催されており大変ありがたいと思っている。

③当工事において、協議事項が非常に多い。協議等で作成する図面等の作成で負担になっているため、協議が少なくなるように当初設計をお願いしたい。変更手続きについては、指示書等により新規工種が出たときに指示書に概算金額の明示がされていないことから、協力会社への発注において過払いが生じてないか不安になるときもあるので、工事の概算金額の明示を徹底していただきたい。



(整備局)

①遠方から作業員の方が来られてご苦労されている現状も把握していますので、今後いろいろな調査の中で少しずつ反映されていくものと思います。

②変更部会等の場に我々が行くこともできるので、引き続き、現場と発注者で連携をとって問題解決していきたいと思っています。

③主に変更手続きに伴ってこの工事変更に伴う根拠資料はどうだということで、過度に求めることがないように我々も気をつけますし、現場の監督職員にもそのように指導をしていきたい。変更手続きの中でも一部変更指示を出したときに金額が入っていないという点については、今後、概算金額を示すように取り組んでいきたい。協議書類の簡素化ということでは、当初段階で協議事項の設定のあり方検証モデル工事を行っています。現在、特記仕様書では監督職員と協議というものが多いのですが、本来監督職員から指示するべきものであるとか、監督職員の承諾を得ればよいというものなどがありますので、見直して「協議」というところを「指示」や「承諾」として変えるという取り組みをやっているというところです。

■見返大橋外耐震補強・補修工事 (株)第一建設工業

①重複しているので割愛します。

(業界全体が、週休2日に関する意識がまだ低いと思われるので、国の積極的な指導と作業員の待遇改善の取り組みが必要である。)

②図面と現地との不一致箇所が多く、コンサルの修正設計に時間が掛かり、当初工期に間に合わず、工期延伸する結果となった。設計段階における入念な現地調査をお願いしたい。

(整備局)

①国、日本建設業連合会を含めた建設業界、例えば新潟県の建設業協会などでも週休2日に対する取組というものをしています。また、働き方改革の中でも取り組まれているところで、今年で終わりではなく来年度以降も続くというところですので、意識の高揚に繋がればと考えています。国の積極的な指導ということにつきましても、いろいろな施策なども考えていきたいと思っています。

②今回、設計の現場不一致に伴う修正設計により工期延期となり、大変ご迷惑をおかけしました。従来から現地調査、工法選定、工期設定等に留意しているところですが、今後とも現地を十分確認しながら適切な工事発注に努めていきます。

■大河津橋外橋梁補修工事 (株)第一建設工業 (欠席)

①現場で週休2日を行っても、作業員が他の現場に行ってしまう、週休2日の意味をなさない。

・発注者からの一部変更指示等の対応で書類や図面作成、対外折衝が必要になり、土曜日にも出勤しないと間に合わない。

・現場条件、社会的制約等で早く完成させるべき現場もあるので、すべての現場で週休2日制というのは難しいと思う。

・建設業で週休2日制を推進する場合は、民間建築工事等も参加させないと意味が無いと思う。

・週休2日の実現のために平成29年度より共通仮設費等の割増を行っているが、もっと割増率を増やさないと元請、下請共に割の合わない工事になってしまう。

②今回初めて工期の始期を任意で設定できる工事に着任したが、事前に建設資材や労働者確保等の準備が出来たので、今後さらに他工事でも広めてもらいたい。

・工事連携会議を行ったが、発注者事務所・出張所、設計コンサルタント、受注者で質疑事項のやりとりや設計変更の妥当性が確認でき、施工が円滑化が図れたのでさらに推進してもらいたい。

・工事連携会議で設計コンサルタントに不明な点を質問したところ、明確な回答が出ない場面もあったので、明確に回答出来るようにしてもらいたい。

③特記仕様書で河川管理者や土地改良区と協議を行っている旨が記載されていたが、実際は協議を行っていなかった工区があった。発注段階である程度の協議を行ってもらいたい。

・ASPで打合簿を提出した際、発注者側の決裁が滞ることがないようにしてもらいたい。

・発注者に工事着手時等に提出した契約関係書類を、施工プロセスチェックや中間検査・完成検査時に提出したか確認を行う際は、発注者側の原本の確認をしてもらった方がいいのではないか。(2重に書類を用意している)

・特記仕様書で安全施設等の設置については、「道路工事の安全施設設置要領(案)平成8年3月(道路保全技術センター)」により実施すると記載されている。この冊子を作成した道路保全技術センター自体が解散した団体かつ冊子も入手困難なので、北陸地方整備局として設置要領(案)を用意した方がいいのではないか。

・一部変更指示(案)が発注者側より打診がある。元請会社として得意・不得意分野、元請の人員数が限られているので、拒否したい時もあるが、工事成績評定等が気になるのでやむを得ず引き受ける場面もある。他類似工事や維持作業業者で出来る内容であれば、そちら側でやってもらったほうが、得策ではないか。

(整備局)

①いろいろな現場の状況を通じて取り組んでいきたいと思っています。週休2日を推進するためには、民間建築工事も参加させないと意味がありません。民間工事も含めた週休2日に向けたガイドライン等というものが出されていますが、行政としては民間発注工事なので縛れないところもあります。働き方改革に関連した関係省庁連絡会議の中で、「ガイドライン」が策定されたところです。

それから、共通仮設費の割増については、週休2日を考慮した間接工事費補正の請求ということで、これも試行ですけれども、確かに週休2日を実施すると、安全施設類や現場事務所棟のリース料等の経費が嵩みますので実態を調べています。

②任意着手制度がよかったということと、円滑な工事実施のためには、工事連携会議において設計、施工段階に反映することが重要と考えています。工事連携会議におきまして、工事意図を明確に回答するよう指導していきます。

③少し具体的になりますが、土地改良区との協議において不測の事態に時間を要したことでご苦勞をおかけしました。関係機関との協議、調整が完了後の工事発注ということが原則と考えていますので、さらに指導をしていきます。ASPの決裁につきましては、現場を含む担当者へ速やかに対応するよう指導していきます。検査で確認する書類につきましては、特に契約関係書類でしょうか、これも含めて受注者に過度な負担とならないように指導していきます。道路工事の安全施設設置要領につきましては、国として作成に向けて検討していきたいと考えています。一部指示を行う場合につきましては、当初契約にはない新しい工種、それから全く違う場所、そういった箇所とならないよう努めていきます。

■大石西山排水トンネルその2工事 大日本土木(株)(欠席)

①建設工事においては週休2日の実現は、ハードルが高いと考えます。一次下請け、二次下請けにおいて請負契約となっているのが一般的であり、法的処置、罰則が無いと困難。工程の遅れ、降雨、降雪等による遅れ等多く

のケースについての対処方法（賃金も含む）が確立することが必要と考えます。

- ・発注者からの強い指導が必要と考えます。
- ・特殊工事などは特に日程を入れ込むのが苦勞する時がある。

②工事円滑化4点セットは発注者側の活用方法が主であり、受注者側は打ち合わせ簿が主体である。

③新工種にかかわる設計変更金額(新単価)については、金額決定をする前に金額の内容の確認時間、打ち合わせ時間をできるだけ長く設定していただきたい。

- ・検査時における安全書類の提出はどこまでを要求されるのか。
- ・変更項目に対しては、根拠が大切であるのは理解できるが、数値化、文献、を引用してくるのが困難な場合があるため、現地の判断で決めていただきたい項目もある。
- ・将来は、受注者側から発注者側への評価点を提出してはどうか。
- ・仕様書のグレーな部分に対して受注者負担を軽減願いたい。
- ・施工体制に関して、請負詳細内容をどこまで掘り下げた内容記入が必要なのか。
- ・施工体制の記入で仮設ハウス等の組立てはどこまで提出義務があるのか。
- ・建退共にかかわる検査書類は何を求めているのか。

(整備局)

①引き続き、発注者と施工業者の皆様と取り組んでいきたいと思っています。

②生産性向上等説明会で活用方法等を周知していきたいと思っています。私どもとして説明したいこと、皆様方としてこういうところをもっと聞きたいと思っていることなどをアンケートを通じてでも生のご意見等をお聞かせいただきたいと思っています。

③条件明示を適切に行う中で見積り時間の確保に努めてまいりたいと思っています。検査時に施工プロセスチェックをやっている中であれば、安全関係書類の提出は必要ありません。

設計変更項目に対して根拠を求められるということにつきましても、過度な資料作成は求めないというところの指導を徹底していきます。仕様書のグレーな部分に対して受注者の軽減ということなのですが、この辺もどこがグレーなのかということをお聞かせ願いたいと思っていますが、いずれにしても受注者の負担の軽減ということで考えていきたいと思っています。施工体制に関してどこまで掘り下げてということにつきましては、業者との契約書に記載された工事名とその具体的な内容を記載していただきたいと思っています。建退共にかかわる検査書類は何を求めているのかにつきましては、建設労働者に対する退職金の支払いについて、きちんと行き渡っているかということを確認するという事です。

■国道289号6号トンネル工事 戸田建設(株)

①当現場のように冬季休止がある場合、その年にどこまで施工できるかが非常に重要となるので、稼働できる日は極力稼働し、工程の遅れを発生させないようにする必要があることから、週休2日を採用することは難しいのが現状です。標準的な歩掛で施工できない事も多いので現場や施工条件を考慮して工程設定をお願いしたい。

トンネル工事では、インバート工はトンネル掘削と並進で設計されているが、当現場のような小さい断面では並進で施工するのは難しいことから、トンネル掘削を中止してインバート施工することとなる。この遅れを取り戻すには、土曜日、祭日の施工が必要となってしまいます。

③厚生労働省から発せられた「肌落ち災害防止ガイドライン」では、切羽監視責任者の配置が望ましいとされています。また、「肌落ち災害防止ガイドライン問答集」では、切羽監視責任者は専任とされています。しかし、国土交通省からは、専任は必要なく兼務で良いとの回答がありました。なぜ違うのでしょうか？

安全性を考えると、切羽監視責任者の専任は必要と考えます。それに係る費用も掛かります。当現場では、切羽監視責任者を専任しました。

(整備局)

①トンネル工事につきましては、不測の事態、地山の状況により安定するまで連続して施工しなければならないといったことも十分承知しています。そういった中で週休2日というところが難しいという事態も十分理解でき

るところです。冬期休工期間を踏まえまして、工期につきましては、適正な期間を設定するように努めていきたいと思っております。また、工事発注後のいろいろな状況の変化等がありますので、適宜、工期変更を行いますよう、受発注者間で密な調整をさせていただきたいと思っております。

インバート工につきましては、確かに工程上非常にネックとなる可能性があります。インバート栈橋などという手段もありますが、断面が小さいと使えないとか、そういう状況も含めて受発注者間で密にコミュニケーションを図りながら協議に努めていきたいと思っております。

③切羽監視責任者の専任については、もう一度確認させていただいて、事務局を通じて回答をさせていただきます。

【整備局回答：切羽監視責任者については、平成29年9月に厚労省より切羽監視責任者の選任についての考えが示され、今後「原則として専任とすべきであること。」とガイドライン改正の検討がされていることから、国交省においても、平成29年10月に切羽監視責任者を専任として配置することとしました。

なお、切羽監視責任者の配置に要する費用は見込むこととしています。】

■信濃川下流熊森揚水機場外新設工事（株）福田組

①樋門・樋管工事において、少ない数量で細かな作業となっており、また業者の入替わりを行わなければならない中で工期に追われ週休2日はできない状態です。問題として、小さな業者だと第一、第三土曜日が出勤日になっていたりしますので、現場を休日にとすると働き場がなくなり経営を圧迫することになると考えますので、賃金等を上げてほしいです。

②当初の工期は約12ヶ月であるが、受注後に当初設計内容について工程を精査すると15ヶ月が必要となりました。工程調整部会等を通して施工内容・工程について調整させて頂いています。当初発注時の工期設定に無理があるのではないのでしょうか。今後、発注時の適正な工期設定の取組みをお願いしたい。

(整備局)

①賃金については、公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金の調査の中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかについては、現在調査を行っています。

②細かいながらも積み上げて雨休率を掛けているというようなところですが、今後の検討事項とさせていただきます。

■信濃川下流天野河川防災ステーション整備その2工事（株）福田組

①いくつかの問題点、解決しなければならない点があるかとは思いますが、直轄工事においては、週休2日を完全実施して頂きたいと思っております。

②設計変更の円滑化、効率化については、これまで検討改善されてきた、書類の簡素化、監督職員立会時における写真撮影の割愛等の取組みのおかげで、一定の業務時間短縮効果があったと思っております。受注者側としては、発注者の出張所、事務所工務課、局等の多岐に渡った人を多数対応する必要があること、それに伴った質疑回答対応などに多くの時間を費やす場合があります。具体的な解決策は見出せませんが、受注者サイド、発注者サイド双方の業務改善・改革・工夫で、“短時間かつ効率的な”設計変更業務が出来る仕組みを構築できないものではないでしょうか。例えば、設計変更についてもチェックリストのようなもので進められないかと思っております。

③この積算で想定している使用機械はブルドーザーであり、平地や、やや下り勾配による掘削・押し土や敷均しに適していますが、同機械で土砂を高く集積するには、著しく作業効率が悪く困難と考えます。土砂の仮置き高さ（集積高さ）次第では、バックホウが適している場合もあり、実施工可能な施工機械での積算という意味では、「積込み（ルーズ）」等の適用が適当であると考えます。現場条件が様々で一概に言えないかもしれませんが、例えば、集積高さがH=3m以上の場合は、「積込（ルーズ）」を適用等の具体的な条件の明示はできないでしょうか。

地盤改良工事（特に、深層混合処理工法）における、本施工前の室内配合試験や試験施工については、特記仕様書等における現場条件が明確に明示されているケースが少ないように思います。例えば、「室内配合試験および試験施工については、監督職員と協議し、必要に応じて設計変更の対象とする」等、明確に条件明示を行って

頂きたいと思います。

(整備局)

- ①公共事業の労務費調査の中で、今年度から週休2日に対応する調査項目を追加しています。労務賃金を調査する中で週休2日の対応に向けた単価のあり方、どのくらい違うのかなどについて現在調査を行っています。
- ②設計変更の検討部会の中で工事の清算変更するに当たっては、担当の副所長、発注担当課長、主任、監督員、監督職員などが集まった中で、現場のこれまでの施工の実態などについて説明させてほしいと皆さんからアプローチするのか、アプローチするのが難しいということであれば、担当の副所長に相談していただければと思います。
- ③現場条件に応じて一般的な残土処理ができなくて高く積み上げるといようなところもありますので、監督職員と話をする中で、実態に応じた積算の方法をしていただければと思います。

■大河津分水路右岸部取付擁壁その1工事 (株)福田組

- ②当初の工期は約8ヶ月ですが、受注後に当初設計内容について工程を精査すると13ヶ月が必要となったので工程調整部会等を通して施工内容・工程について調整させて頂いているところですが、当初発注時の工期設定に無理があるのではないのでしょうか。休日の確保への取組みと合わせて、今後、休日、準備期間、施工手順、クリティカルパス等を考慮した適正な工期設定の取組みをお願いしたい。

(整備局)

- ②確認したところ、変更に向けて調整しているということです。

■十日町簡易裁判所(17)建築工事 (株)丸山工務所

- ①降雪量、積雪量の多い私達の地域では冬季の休工を余儀なくされる場合があります。春の契約から準備、着工、年内竣工となると必然的に工程が凝縮されます。また、現場の人員に関しては余裕がないため、日中は現場管理、写真撮影等に追われ、夜間は施工計画書、報告書、写真整理や作図にチェック等、様々な業務を行っています。週休二日制となると工程的にも精神的にも追い詰められてしまうのが現状ですので、準備期間が少しでも長く取れるよう降雪前に契約・現場の把握、冬季を準備期間とし、雪解け後に着工し、年内引渡しとすると少しゆとりが持てると思います。
- ③工事を着工してからの変更工事が多過ぎると感じます。現場管理業務の他に書類関係の修正等、作業が増えるばかりでなく、間違いの元になりかねませんので、できるだけ減らして頂きたいです。工事書類の簡素化については、国土交通省が認定しているメーカーや製品を使う場合は、提出書類を極力減らして頂きたい。公共工事を担当していると業務が多すぎるように感じているので、工事書類作成の減量化、現場管理費等の見直しで、女性が迷うことなく働ける環境作りができるとありがたいです。

(整備局)

- ①工期の設定については、工期設定マニュアルにより、日本建設業連合会のプログラムを参考にして、諸条件などを考慮して工期を設定しています。今後はさらに工事現場の環境、気候、個別の条件を十分に検討して工期に反映させていきたいと思っています。
- ③設計段階で現場の諸条件などを整理して、当初設計に反映するように今後もさらに努力をしていきたいと思っています。工事書類の簡素化の関係について、営繕部では、工事関係図書作成協議用の資料や標準的な施工計画書のひな形をホームページで公表しています。JIS、JASSなどの認定材料につきましては認定証を提出していただくことで確認しています。製造業者に関する資料を求める材料については、外部機関が発行する品質性能評価証を提出いただければ、詳細資料は不要になっています。引き続き、工事書類の簡素化を進めていきます。

■国道289号1号トンネル工事 三井住友建設(株)(欠席)

- ①工程管理について

トンネル工事の場合、完全週休2日実施支援モデル工事において、工事休止時に作業する確認測量や仮設備工

(停電しての電線延長等)は対象とせず、担当者・作業員の振替休日に対応するか、稼働日に上乗せして工期延長をしてほしい。

- ・労務の確保について

日給月給の場合実質的に賃金減となるため、労務確保のため月給で同額を維持すると日賃金が増額となる。積算上で増額分の考慮をしてほしい。

- ・改善の意見につて

4週8休の達成で経費増の新規発注が最近あるようですが、完全週休2日の実施でのメリットが大きければ多数の工事での実現の可能性が高くなると思う。

②設計図書の照査ガイドラインについて

設計図書の照査の範囲を超えた訂正・変更に要する費用は、受注者負担としてほしい。

- ・設計変更ガイドラインについて

担当者による対応に大きな差異がない運用が望ましい。

- ・工事一時中止に係るガイドライン

担当者による対応に大きな差異がない運用が望ましい。

③工事書類の簡素化について

定型の書類量の低減とともに、バックデータ等の資料作成指示も低減してほしい。

また、提出義務のない資料に関しては、作成不要と明確にしてほしい。

(整備局)

①完全週休2日支援モデル工事となっていますので、現場の状況で三つの条件も参考にさせていただければと思います。いただいた意見等については、どのように対応できるのか考えさせていただければと思っています。

②費用負担については、ガイドライン等を参照しながら協議をしていただきたいと思います。また、担当者によって運用の中で差異が出ないように、受発注者に説明を行っていきたいと思っています。

③バックデータ等として発注者からあれもこれもと言われるというところがあります。過度な資料の要求や提出義務のない書類に関するご意見等については、生産性向上説明会の中で特に強く説明をしていきたいと思っています。



■まとめ（北陸地方整備局：鈴木技術調整管理官）

非常に貴重な現場でのご意見については、週休2日や工期の関係など、まさに今我々が問題意識をもっていることとかなり共通しています。なかなか現場では週休2日が取れないというお話が多いのですが、本省と日本建設業連合会の本部でもかなり綿密な話を行っており、例えば週休2日のモデル工事や間接費を割り増し、労務人件費などについてやっているところです。

週休2日制だけに特化した話ではなくて、これは常にやっているi-Constructionによる生産性向上といったようなことなどと、全部一体的な話になります。先ほどもお話がありましたように現場環境を変えて若い人たち、あるいは女性の皆さんが安心して入職できる環境というか、今まで言われていたいわゆる3Kを変えていこうということで取り組んでいるところです。きちんと休暇も取れて、賃金もよくて、そして希望があるという、新しい3Kといった形にもっていこうということで我々も取り組んでいるところです。

週休2日のモデル工事を通じて、また実際やっている会社にはアンケートを取らせていただきますけれども、何が問題なのだろうかと、どういう感覚なのだろうということをきちんと取りながら北陸地整では丁寧にやろうとしています。例えば、工程を共有することにより受注者だけではなくて監督員にもすごく負担になるのです。そういったところも含めて今、アンケートなどでいろいろと調べながらやっていきたいと思っています。

我々発注者として、例えば設計図書の不備、現地が合わない、対外協議が終わっていない3か月間も何もできない等の事象もよくお聞きします。そこは、我々の反省として、何とかそういうことがないようにやっていきたいと考えておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っています。

週休2日について、本当にできない課題は何だろうと。例えば、北陸地方ですから雪の話もありますが、そうは言ってもこれはやらなければいけない。それもまた、今後の課題としてこれから潰していこうとしています。課題を潰しながら、発注の時期も含めて検討しているというところです。

いずれにしても、日本建設業連合会と整備局と、また本省も一緒になってやっていくということは今までもやってきているので、ぜひともこの意見交換会の場あるいは現場でも結構ですので、週休2日や働き方改革等、待たなしの時期がくる前に皆とともに解決していきたいというのが我々の回答の主旨でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

＜現場代理人等参加者＞（五十音順）

(株)安藤・間	南雲 弘士	石川運輸支局（16）建築その他工事
(株)安藤・間	栗原 浩彦	国道289号2号橋梁上部工事
(株)植木組	米山 修平	阿賀野バイパス 小里川2号橋下部その2工事
(株)植木組	徳永 英訓	沢田高架橋外橋梁補修工事
(株)大林組	大竹 敏浩	国道289号5号橋梁下部その2工事
(株)加賀田組	杉田 保信	阿賀野バイパス 百津跨道橋下部工事
(株)加賀田組	阿部 悟	H29黒埼維持補修工事
(株)加賀田組	五十嵐 慎	H29・30黒埼管内維持工事
鹿島建設(株)・(株)福田組JV	三澤 広典	H28—31朝日温海道路1号トンネル工事
佐藤工業(株)	横川 泰希	大源太川第1号砂防堰堤補強工事
第一建設工業(株)	小林 直也	見返大橋外耐震補強・補修工事
第一建設工業(株)	(欠席) 今野 一雄	大河津橋外橋梁補修工事
大日本土木(株)	(欠席) 中島 栄一	大石西山排水トンネルその2工事
戸田建設(株)	内藤 雅人	国道289号6号トンネル工事
(株)福田組	松谷 竜一	信濃川下流熊森揚水機場外新設工事
(株)福田組	大塚 洋一	信濃川下流天野河川防災ステーション整備その2工事
(株)福田組	山田 十一	大河津分水路右岸部取付擁壁その1工事
(株)丸山工務所	宮沢知江子	十日町簡易裁判所（17）建築工事
三井住友建設(株)	(欠席) 岡田 憲明	国道289号1号トンネル他工事